

ドン・キホーテの夢

——「文明国標準」の帝国日本の国際秩序観——

酒 井 一 臣

【要約】 一九世紀、欧米諸国は国際社会を形成した。この国際社会への参入基準が文明国標準である。本論では、近代日本の国際秩序観の特徴を、文明国標準論の視点から通観する。文明国標準は、国家機構や法制度だけではなく慣習や価値観も西洋文明化することを要求した。日本は、西洋文明受容を大前提とした文明国標準の帝国としての発展をめざした。日本は文明国標準のルールの変更にも従ったが、人種の壁は越えがたいことを認識するようになった。文明国標準にどんなに忠実であっても対等に扱われないうことへの不満は、一九三〇年代に日本が西洋国際秩序の否定を伴う新秩序構想を唱えることにつながった。しかし、日本は、西洋文明を批判しつつも、日本がアジアの盟主である根拠として、西洋文明の受容に先んじていることを挙げざるをえなかった。結局、日本は帝国主義の枠組みから抜け出せず、ドン・キホーテのように、一九世紀型の文明国標準の夢を追ったのである。

史林 一〇二巻一号 二〇一九年一月

はじめに

本号の特集課題は「文明」である。たいへん大きな課題であるため、まず本稿における文明概念の意味を説明したい。本稿では、近代日本の国際秩序観に文明概念がどのように影響したのかを考察するが、この場合の文明とは、中国文明もあればイスラム文明もあるという相対的な文明ではなく、人類が進歩の到達点に向かっていくとの発想を前提に、その

最先端にある唯一無二のものと考えられていた西洋文明のことである。幕末にはじまる西洋文明受容のなかで、civilizationには「文明」との訳語が当てられ、西洋の文物導入が文明開化と称され、もてはやされたが、ここでいう文明が西洋文明であることは疑われず、また西洋文明に対抗する別の文明があるという発想は、少なくとも明治の文明開化の時期には考えられもしなかった。よって、本稿で用いる文明とは、一九世紀後半から二〇世紀初めにかけて西洋諸国が世界的に最も影響力をもった時代を背景とした特定の意味をもった概念である^①。

ところで近代日本の西洋文明受容は、日本近代史の主要課題の一つである。とりわけ日本史研究に社会史の手法が取り入れられるようになると、制度や可視的な文物だけでなく、心性や身体の領域にまで西洋文明の影響が論じられるようになる^②、先行研究は汗牛充棟の観がある。しかし、多くの研究は、西洋文明を日本が受け入れたことにより、日本人（社会）がどのように変貌したのか、もしくは何が変わらなかったのかという点に重点があり、日本の対外政策や対外観に西洋文明がどのような影響を与えたのかという観点の研究は少ない^③。また、外交史研究でも政策決定過程に焦点がしぼられることが多く、文明といった抽象的な概念が注目されることは少ない^④。西洋文明が日本社会に与えた衝撃は、思想史や文学論の立場から論じられる傾向にあるが、この場合もやはり日本社会の内実にせまるものが多い。くわえて、西洋文明の影響という観点では、不平等条約の改正に成功し日本が一応「文明国」とみなされるようになった日清戦争あたりまでが研究対象となるのが一般的である。

そこで本稿では、明治維新からアジア太平洋戦争戦期までの期間で、西洋文明が日本の対外政策、とりわけアジア太平洋地域における日本の帝国形成に与えた影響を、この点を考察するに適した特徴的な史料を紹介しつつ論じていきたい。その際、「文明国標準」（以下カギ括弧省略）という概念に着目して議論を進めていく。文明国標準については第一章で詳述するが、この概念で日本の近代を通観すれば、日本は「文明国」と認められた後も、西洋文明との距離感に悩まされつづけたことがわかるのである。また、日本が西洋文明と対峙するなかでどのような国際秩序観をもったのかということとは、

日本が文明国になった時点で終わるというものではなく、戦前期だけではなく、グローバル・スタンダードに翻弄されている現在の日本にも通じる論点を与えてくれるものと考える。

第二章では、日本の国際認識の原型を、幕末から明治初期にかけて考察する。和魂洋才といった議論に代表されるように、圧倒的な西洋文明の力の前に、精神の部分では日本は負けていないというような、自己全否定をさけるための言説が、その後も日本の西洋文明観につきまとうことになる。

第三章では、日本が帝国を形成するにあたって、西洋文明を強く意識した文明国標準の帝国であったことを論じる。

第四章では、文明国標準論の特徴の一つである、標準とされるルールじたいが変更される事態に対し、日本がどのように対応したのかを論じる。

第五章では、国際社会の大前提である主権国家を否定する論理のなかで、日本の新秩序構想・大東亜共栄圏構想を位置づけ、日本が西洋文明を否定しながら、日本のアジア支配の根拠を西洋文明受容に先んじていることを挙げざるをえなかった矛盾の意味を探りたい。

- ① 西洋文明概念の意味と、それが国際社会に与えた影響については、Brett Bowden, *The Empire of Civilization*, Chicago: Uni. Press, 2009. 文明開化については、牧原憲夫「文明開化論」『岩波講座日本通史』一六『岩波書店、一九九四年、荻部直「文明開化論」『岩波講座日本歴史』一五『岩波書店、二〇一四年。
- ② 牧原憲夫『文明国をめざして』小学館、二〇〇八年。
- ③ 文明という観点ではないが、日本史学の立場から国際秩序論を扱った研究として、小林啓治『国際秩序の形成と近代日本』吉川弘文館、二〇〇二年、同『総力戦とデモクラシー』吉川弘文館、二〇〇七年、伊香俊哉『近代日本と戦争違法化体制』吉川弘文館、二〇〇二年が代表的なものである。
- ④ 日本外交史の分野で国際秩序論を扱った研究として、酒井哲哉『近代日本の国際秩序論』岩波書店、二〇〇七年が代表的なものである。
- ⑤ アジアにおける思想の連関という観点から、文明を含め広範に論じたものとして、山室信一『思想課題としてのアジア』岩波書店、二〇〇一年がある。

第一章 文明国標準

いわゆるウェストファリア体制により、西欧諸国が対等な主権国家の並列的な関係を築いていた時代は、同時に西欧諸国が植民地帝国を世界大に拡張していった時代でもあった。西欧諸国は、主権国家体制により、キリスト教徒の白人の国家による国際社会 (family of nations) を形成し、帝国の拡張に伴い、非西欧地域にも西欧国際社会のルールを適用していったのである。

このルールの適用に際して、対等に扱うか否かを定める基準が文明国標準 (the standard of Civilization) である。Civilization が大文字ではじまることから明らかなように、この場合の文明国とは、ほかに比肩するもののない唯一の西洋文明の基準に達している国ということになる。

文明国標準の概念を包括的に検討したものとしてゴンの研究がある。ゴンが非西欧世界への文明国標準の適応に着目したことからも明かなように、文明国標準は、制度や価値観が似通っている欧米諸国間では問題になるものではなく、他者としての非西欧世界との関係性の上で重要になる概念である。 gon は、文明国標準に達するための条件として次の諸点があったと指摘している。^②

- 一 基本的な権利をとくに外国人にたいして保障すること。
 - 二 効率的な国家運営と自衛のできる政治機構をもっていること。
 - 三 戦時を含め、国際法を受け入れ、かついかなる法域においても公正さが保障された国内法制をもっていること。
 - 四 つねに適切な外交手段を行使することによって、国際システムでの責務を果たすこと。
 - 五 殉死・一夫多妻・隷属など文明的でない慣習を捨て、文明国が受け入れている規範や慣行に従うこと。
- 一から四は、法制や政治機構の整備で対応できるが、問題は五である。つまり、価値観や慣習の面でも西洋化すること

が求められており、西欧の価値観の背景にキリスト教があることを考えれば、非キリスト教地域にとっては、信仰のような精神面まで西洋化を要求されるものであった。制度的な西洋化も大きな負担だったが、五の点は非西洋地域の人びとの伝統や誇りを傷つけるものであり、文明国標準への反発の原因となった。

文明国標準の問題点はほかにもあった。この基準には表裏があることである。ゴンの議論を批判的に引き継いで議論を展開した鈴木章悟が強調するように、文明国標準には、ゴンが挙げるような文明国の「理想」の面がある一方、文明国は力によって非西洋諸国を従わせ植民地にするという帝国主義の面があった。^③ 西洋諸国が西洋文明を誇れるのは、植民地支配による実力の誇示と経済的搾取があつてのことだったのだから、文明国の理想と帝国支配の現実とは表裏一体の関係だった。鈴木は、日本や中国のエリートは、文明国標準の理想にあこがれただけでなく、帝国の実態をも見抜いた上で文明国標準に適應すべく行動したとしている。

さらに問題だったのは、文明国標準には、何をもって文明的とするのかについて厳格な規則がなかったことである。文明国が文明だとするものが文明であつた。そのため、文明国側の都合が悪くなれば、基準じたいが変更された。文明国をめざす日本のような国は、「競技規則」^④が変わるたびに右往左往することになったのである。日本が最初に学んだ国際社会のルールでは、文明国が非文明とされた地域に植民地を広げる帝国主義は、外交政策の基本とされていた。こうした古典外交こそが基準だった。しかし、しだいに文明国にとって植民地支配が負担となるにつれ、帝国間対立の緩和のため、国家主権の無制限な行使を抑制して国際機関による世界平和を実現しようという動きが現れた。こうした発想は、第一次世界大戦後にアメリカ大統領ウィルソンの新外交方針として具体化された。^⑤ ウィルソンは民族自決を打ち出した上に、外交の民主化こそが新たな文明のルールであると強調した。ウィルソンの理想をどう評価するか別にして、これは明らかに文明国標準の変更であつた。くわえて、アメリカは理想を掲げつつも、モンロー主義を撤回せず南北アメリカ大陸を勢力圏にしたままであるという現実もあつた。第四章でみるように、当時の日本は新外交を「世界の大勢」であるとして順応

に努めたが、既得権益の維持と新ルールとの整合性をつけようと苦悩した。

文明国標準の最大の問題は、文明と非文明を区分する線と人種による線引き（global colour line）が一致していたことである。^⑥西洋文明を担っていたのは白人であった。啓蒙思想では、白人こそが文明を支える高い理性の持ち主で、有色人種は劣っているため、西洋文明を理解できない存在とされた。^⑦そうだとすれば、黄色人種である日本人は、最初から文明国標準に達することができないことになってしまう。文明国の支配する国際社会のなかで日本が地位を上げるためには、文明国と非文明国を区別する線を越えなければならない。日本が、なりふりかまわず西洋文明を受容したのも、この線を越えるためだった。しかし、制度や価値観はそれなりに変えることはできるが、肌の色を変えることは不可能なことだった。不平等条約の改正に成功して文明国の仲間入りをしたと思っただけにも、人種の壁は立ちはだかりつづけたのである。あらためてまとめると、文明国標準による国際秩序には次のような特徴があった。

一 西欧諸国を頂点とする文明―未開―野蛮という階層構造だったこと。

二 文明の基準は、普遍的な基準ではなく、西洋の基準であったこと。

三 文明とそれ以外を分ける線引きに人種による線引きが一致していたこと。

四 主権国家体制を原則とするが、国際社会の運営の規則が文明国の都合で変更されたこと。

文明国標準に基づく国際秩序が階層構造であったことは、近代の日本のような未開から文明をめざす国に、自国と同じ有色人種の他国との差異を強調させることになった。つまり、日本だけはほかの有色人種とは異なる存在として文明国入りを果たすと、階層構造に従い、西洋諸国が非西洋諸国を見下すのと同じ視線を共有しようとしたのである。その結果、帝国日本がアジアを支配する根拠は、同文同種といったアジア主義的な言説を用いてはいたが、根源には日本が西洋文明受容に成功した文明国であることが伏流することになった。

さらには、文明の受容が西洋世界の価値観や慣習の受容を伴うものであったため、非西洋地域では、外国語を習得して

西洋体験もできたエリートと大衆との格差は非常に大きくなった。日本のような文明化に成功した国のエリートは、西洋人が有色人種をみると同じような視線で自国の大衆をみることになった。国際社会における文明国標準の階層性が日本の国内にも波及していったのである。このことは、大衆のなかに、西洋の文物にあこがれながらも反発を感じる反西洋主義を植えることにつながった^⑧。また、それは日本外交における国際協調推進の障害にもなったのである。

くわえて、文明国標準が人種の壁を伴ったものであったことは、明治以来西洋文明を必死で身につけた日本のような非白人の国には許しがたいものであった。社会の根本的な改革も行い、ルールの変更にも従い、一等国として認知してほしいと要求しても、人種が違うから無理だと決めつけられたのである。これは、日本にとって徒労感と絶望をもたらした。そのとき、日本は西欧国際体制そのものを否定するという形で、無謀な戦争を選択した。しかし、新しい国際秩序として掲げられた大東亜共栄圏も日本が指導国である理由は、文明国標準的な意味で日本が文明国であるからであった。その姿は、ドン・キホーテを想起させるが、本論では、ドン・キホーテを単に「まぬけ」であるという意味で用いるだけではなく、そこに文明国標準の帝国であった日本の本質的なありようを重ねてみていきたい。次章以下では、時代の流れにそって、近代日本の国際秩序観と外交政策の展開を本章で論じた文明国標準の論理に関連させて論じていく。

- ① Gerrit W. Gong, *The Standard of 'Civilization' in International Society*, Clarendon Press, 1984. トンは、'非西欧世界の事例として'、中国に日本・シヤム(タイ)を取り上げている。近年の動向として、David P. Fidler, 'The Return of the standard of Civilization', *Chicago Journal of International Law*, 2-1, 2001, Gerrit W. Gong, 'Standard of Civilization today', in Mehdi Mozafari ed., *Globalization and Civilization*, Routledge, 2002, Cp. 4, Barry Buzan, 'The Standard of Civilization as an English School Concept', *Millennium*, 42-3, 2014, Edward Keene, 'The Standard of Civilization', the Expansion Thesis and the 19th-century International Social Space, *Ibid.*
- ② Gong, *op. cit.*, pp. 14-15.
- ③ Shogo Suzuki, *Civilization and Empire*, Routledge, 2009.
- ④ クリストファー・ソーン(市川洋一訳)『満州事変とは何だったのか』上、草思社、一九九四年、第二章。ソーンは、日本が列強の基準変化に翻弄されたことを強調している。
- ⑤ Erez Manela, *The Wilsonian Moment: Self-determination and the International Origins of Anticolonial Nationalism*, Oxford Uni. Press, 2007.

⑥ Marilyn Lake and Henry Reynolds, *Drawing the Global Colour Line*, Cambridge Uni. Press, 2008.

⑦ 弓削尚子『啓蒙の世紀と文明観』山川出版社、二〇〇四年。

⑧ I・ブルマ&A・マルガリート（堀田江理訳）『反西洋思想』新潮

新書、二〇〇六年。 Cemil Aydin, *The Politics of Anti-Westernism in Asia: Visions of World Order in Pan-Islamic and Pan-Asian Thought*, Columbia Uni. Press, 2007.

第二章 文明受容の態度

一八世紀後半から、欧米の船が日本近海に接近することが多くなり、ラクスマンをはじめとする外国使節の到来もあり、幕府は海防政策に神経をとがらせるようになった。とりわけアヘン戦争で、長く日本が「文明国標準」としてきた中国がイギリスに敗退したことは、日本の欧米諸国に対する認識を改めさせることになった。幕府の対外知識は全くの無知・見当はずれというのではなく、欧米の軍事力と日本の軍事力の差を明確に認識していた^①。ペリー来航後に和親条約を締結し、幕藩体制は急速に揺らいでいったが、幕府批判の一つの典型は、圧倒的な欧米の力に幕府では対応しきれないというものであり、日本の軍事力で欧米諸国に対抗できないことは周知のことであった。

西洋文明の技術面・政治経済制度面での発達は脅威だったが、格差を埋めるためには攘夷を叫ぶだけでは無意味だった。いや、攘夷を実現するためにも西洋文明を学ぶ必要があったのである。とりわけ技術的な面では西洋文明が優位にあったこともあり、西洋文明を全面的に認めるわけではないが、当座の対策として、西洋文明を受容するしかないとする気運が生じた。本稿ではこれを「戦略としての文明受容」と呼びたい。

戦略としての文明受容には二つの型があった。西洋文明の受け入れを積極的に支持しても、それに抵抗する勢力も強かった。よって、ひとつは、抵抗勢力を納得させるために、文明化に転じなければ、日本は欧米列強に蹂躪されてしまうという危機感を強調し、文明受容を勧めるものである。その典型として、筑前福岡藩主黒田長溥の上書を挙げておこう^②。この上書は、ペリー来航後に幕府が開国に関する意見を求めたことに対して出されたものである。長溥は、アメリカとロシ

アに交易を許し、イギリスやフランスが強引に通商を要求した際には、交易の交換条件として米露両国に英仏を追いはらわせばよいとした。アメリカの要求を拒絶して開戦すれば大損害を被るため、真義をもって接するべきだとした。その上で、これからの日本の歩むべき道を以下のように提案した。

（海外渡航を）如往古一統へ勝手次第被仰付候は、日本の武威世界へ輝き、万国恐服無疑儀に御坐候〔中略〕右之通異国え之商売一統御免被仰付候は、日本繁昌無疑、且武備嚴重に相成申候〔中略〕情世上之模様を考候二、年々以万国相開ケ、武事心掛厚く候間、迺も日本永久鎖国之儀は不相成時節到来と奉存候、後來如何様之御都合二可至哉難計

黒田長湊は、「蘭癖」大名として知られており、開明的な藩政を推進した。また、佐幕の立場であり、過激な尊皇攘夷を嫌った。つまり、長湊は、列強の進出に対抗して幕藩体制を維持するためには、鎖国政策を転換し、積極的な海外進出をすることが「皇国万全之良策」だと主張した。

横井小楠が「国是三論」で訴えたのも、富国強兵のためには欧米から学ぶしかないという戦略としての文明受容だった。

如此諸国来て日本の鎖鑰を開くに公共の道を以てする時は、日本猶鎖国の旧見を執り、私營の政を務めて交易の理を知り得ずんば、愚といはずして何ぞや〔中略〕於是今や天徳に則り聖教に抛り、万国の情状を察し利用厚生大に経綸の道を開ひて、政教を一新し、富国強兵偏に外国の侮を禦んと欲す。敢て洋風を尚ぶにあらず。^③

いまひとつは、日本が欧米諸国にすべて劣っているとは考えたくないため、礼や精神では日本が優れているが、技術力など相手が優位にある部分を選択的に受容しようというものである。この発想として、佐久間象山の「西洋芸術、東洋道

徳」の思想が挙げられる。「夷の術を以て夷を制す」というのが目標であり、西洋文明全体を高く評価するのではなく、列強の圧力をはねかえすための技術を西洋から学ぶべきだというのである。

こうした戦略としての文明受容は、当初唱えた者の意図は別にして、圧倒的な西洋文明に敗北せざるを得なかったことへの負け惜しみの「和魂洋才」論を生むことにつながった。もちろん、西洋から技術や制度を学んでも、日本の伝統や誇りを大切にすべきで、和魂洋才を負け惜しみと揶揄すべきではないという意見もあろうが、この点は、政治的な価値観を伴うため、ここでその当否を論じない。しかし、重要なことは、前章でみたように文明国標準に達するためには、価値観や慣習にいたるまで文明的だとみなされなければならなかったことである。和魂洋才といってみたとところで、文明国とみなされず対等に扱ってもらえなければ、「夷を制す」のは不可能なことであった。じじつ、幕末に倒幕をめざした志士たちのなかにも、攘夷を唱えつつ、それは倒幕のための口実であって、彼我の力の差を考えれば、実際に攘夷するのは無理であると認識していた者もいたのである。^⑤

一方、精神面では日本が優れているといった視点ではなく、西洋国際体制の二面性への批判もあった。欧米諸国との外交交渉を開始して、日本は万国公法、つまり国際法の存在を知ることになった。^⑥西洋人の説く国際法の世界は、主権国家は対等で、国家間の問題も戦争ではなく法の定めによって解決するという平和で安定した理想の社会であった。しかし、そう語る西洋人は、開国を诋る日本に対し、黒船という軍事力で威嚇した上、アジアやアフリカの「野蛮人」たちを植民地支配しているのが現実であった。つまり、言行に落差があり、西洋文明は信用できないということである。帝国主義の欧米諸国の現実の脅威を感じていたからこそ、和魂洋才で、西洋の技術を学ぶ必要性が説かれたのだともいえる。

維新後、国際法に対する素朴な信頼は、国際社会の現実が明らかになるにつれて、すぐに崩れることになった。福沢諭吉は、一八七三年に出版された『学問のすゝめ』第三編で「国は同等なる事」と題して、「近くは我日本国にても、今日の有様にては西洋諸国の富強に及ばざる所あれども、一国の権義に於ては厘毛の軽重あることなし。道理に戻りて曲を蒙

る日に至ては、世界中を敵にするも恐るゝに足らず。」と高らかに述べた。^⑦ところが、一八七八年に出版された『通俗国権論』では、次のように訴えたのである。

和親条約と云い万国公法と云い、甚だ美なるが如くなれども、唯外面の儀式名目のみにして、交際の実は權威を争い利益を貪るに過ぎず。〔中略〕百卷の万国公法は数門の大砲に若かず、幾冊の和親条約は一筐の彈藥に若かず。大砲彈藥は以て有る道理を主張するの備えに非ずして無き道理を造るの器械なり。^⑧

この福沢の現実論は、外戦もやむを得ないという内容につながっていくが、結局、国家間は軍事力を含む国力のあるなしでその関係が決まるということを福沢は述べた。だから西洋文明は拒絶すべきだということではない。だからこそ、国力をつけるために文明化は必要なのであった。

西洋国際体制の表裏は、岩倉使節団も経験した。岩倉使節団には、条約改正の下交渉という目的もあったが、最大の目的は、維新政府の首脳部が、西洋文明を直接見聞することにあった。^⑨使節団派遣の事由書では、国際社会のあり方が次のように説明された。

地球上に国して、独立不羈の威柄を備へ、列国と相聯並比肩して昂低平均の權力を誤らず、能く交際の誼を保全し貿易の利を齊一にするもの、列国公法ありて能く強弱の勢を制圧し、衆寡の力を抑裁し、天理人道の公義を補弼するに由れり。是以て国と国と対等の權利を存するは、乃ち列国公法の存するに此れ由ると云ふべし。^⑩

列国公法が国家の強弱にかかわらず正義を生みだし、国家間の対等性を保障しているというのである。こうした初々し

いまでの国際法への信頼は、文明国標準主義では、非文明国を差別的に扱うことを合法化している点を見おとしたことから生じたといえる。また、儒教的な「道」を正しく実践すれば、天地に恥じることはないという発想を、万国公法に重ねてしまったこともあった。ところが、実際の日本は、国家間には対等であるはずなのに、不平等条約を結ばれていた上、アメリカは「天理人道」に従って、改正交渉に応ずると思いきや、天皇の委任状がないという手続き論を持ち出して、交渉をはじめることすら拒んだのである。こうした国際社会の厳しい現実について、使節団はあらためてドイツ宰相ビスマルクから教わるようになった。ベルリンでの使節団歓迎の祝宴中、ビスマルクは次のように述べた。

方今世界の各国、みな親睦礼儀を以て相交るとはいへども、是全く表面の名義にて、其陰私に於ては、強弱相凌ぎ、大小相侮るの情形なり、〔中略〕かの所謂る公法は、列国の權利を保全する典常とはいへども、大国の利を争ふや、己に利あれば、公法を執へて動かさず、若し不利なれば、翻すに兵威を以てす、固り常守あるなし、小国は孜孜として辞令と公理とを省顧し、敢て越えす、以て自主の權を保せんと勉むるも、其黷弄凌侮の政略にあたれば、殆ど自主する能はざるに至ること、毎に之あり^⑪

ビスマルクは、事由書に書かれていたような国際法の世界は幻想であつて、大国と対等に自主的な対外政策を行うためには、国力をつけるしかない、極東の新興国の使節に説いたのである。

岩倉使節団に関連して、いまひとつ興味深いのは、幕末に日米修好通商条約批准書の交換のために渡米した万延の幕府使節団（一八六〇年）との対比である。万延の使節団は、ホワイトハウスに槍持ち・草履取りを引き連れて行き、狩衣姿で大統領に謁見した。副使の村垣範正は、アメリカの技術や制度に素直に接しつつも、アメリカには「礼」がないから野蛮だとの感想を遺した。^⑫一方、万延の使節団から一〇年ほど後の岩倉使節団は、洋装を当然としていたし、岩倉具視がまげを結っていたのが恥ずかしく断髪したという有名なエピソードからもわかるように、完全に文明国標準の態度に変わっ

ていたのである。和魂洋才で戦略として西洋文明を受容する場合、日本は日本、西洋は西洋という相対的な認識が濃厚であった。しかし、それでは文明国と認知されないため、西洋文明に完全に従うという割り切った態度への転換を、両使節団の対比からみてとることができる。

大和魂などと言っているのは、厳しい国際社会のなかで生き残れないという現実が、文明国標準の全面的な受け入れを導いたが、そうであるならば、西洋国際体制の表面だけでなく裏面も受け入れなければならない。前章で指摘したように、文明国であることと帝国であることは一体の関係だったからである。では、どのような帝国日本をめざすことになったのか、次章で考えたい。

- ① 三谷博『明治維新とナショナリズム』山川出版社、二〇〇九年。また、後藤敦史『開国期徳川幕府の政治と外交』有志舎、二〇一五年。
- ② 「筑前国福岡城主松平美濃守上書」嘉永六（一八五三）年七月一日『大日本古文書』幕末外国関係文書之一、東京大学出版会、一九七二年、五六六―五七八頁。
- ③ 横井小楠『国是三論』日本思想大系五五 渡辺華山 高野長英 佐久間象山 横井小楠 橋本左内』岩波書店、一九七一年、四四九―四五〇頁。なお本稿での引用に際しては、原則として漢字ひらがな交じりとし、旧字体を新字体にあらためた。
- ④ 佐久間象山『省營録』同上、一三七―二六〇頁。
- ⑤ 松本健一『開国・維新』中央公論社、一九九八年、一〇九―一一一頁。
- ⑥ 内田貴『法学の誕生』筑摩書房、二〇一八年、第一章。
- ⑦ 福沢諭吉『学問のすゝめ』福沢諭吉著作集 第三卷、慶應義塾大学出版会、二〇〇二年、二六―二七頁。
- ⑧ 福沢諭吉『通俗国権論』福沢諭吉著作集 第七卷、慶應義塾大学出版会、二〇〇三年、一九四―一九五頁。
- ⑨ 岩倉使節団については、田中彰『明治維新と西洋文明』岩波新書、二〇〇三年。
- ⑩ 芝原拓自・猪飼隆明・池田正博編『日本近代思想大系 対外観』岩波書店、一九八八年、一七頁。
- ⑪ 久米邦武編『米欧回覧実記』(三) 岩波文庫、三二九頁。
- ⑫ 酒井一臣「ドミナントな白人性」を越えて―近代日本の二つの顔―藤川隆男編『白人とは何か？』刀水書房、二〇〇五年所収。

第三章 文明国標準の帝国

明治維新政府は、国際社会のなかで生き残るために（万国対峙）^①、矢継ぎ早の改革を断行した。外交面では、それまでの

華夷秩序から抜け出し、西洋国際体制に従って、国境を画定し、近隣諸国との関係を再設定していった。

華夷秩序は、中国皇帝が世界の中心にあつて、その威光に服して朝貢する国の支配者を王に封じ、それ以外は野蛮な夷とするものだが、中国皇帝の權威の光が世界に放射するという発想で、近代的な国境の概念とは相いれない国際秩序であった。^②

日本は、華夷秩序からの脱却をはかり、隣国李氏朝鮮と新たな関係を結ぼうとした。しかし、朝鮮は、日本の新たな関係構築の申し出を拒絶した。これに対して明治政府は砲艦外交を展開し、一八七六年に日朝修好条規を締結した。第一款で「朝鮮国は自主の邦にして日本国と平等の権を保有せり」と書かれていたが、実際のところは、明治政府は自国が不平等条約に苦しみながら朝鮮に不平等条約を押しつけたのである。これは、文明の開化が遅れている相手を平等に扱わないという文明国標準の外交にならったものだった上、欧米列強には従順な顔を見せつつ、同じ人種の周辺国には文明受容の先覚者として強圧的に臨むという近代日本の二つの顔の現れでもあった。くわえて、朝鮮を「自主の邦」と規定したことで、冊封体制における清の属国という朝鮮の地位を、近代国際体制のなかに組み込んだといえる。^④朝鮮問題は、近代国家として歩みはじめたばかりの日本が帝国を志向する契機となったのである。

帝国形成をめざす一方で、日本の喫緊の課題が、「封建から郡県」へ^⑤、つまり中央集権体制を確立し、国民を創造して国民国家となることであった。山室信一が指摘するように、近代帝国の特徴は、包摂の原理による国民国家化と異化の原理による帝国形成が同時に進行的「国民帝国」であったことである。^⑥大衆が国民意識をもち、日本を自分の国だと考えて励んでくれることは、富国強兵に役立つだけでなく、文明国と認知されることにもつながった。先に指摘した近代日本の二つの顔も、日本国民としての凝集性を高めるためには、文明国の国民国家のあり方を真剣に学ぶ一方で、ことさら近隣諸国と日本人との違いを強調する必要もあったことから説明できるのである。

こうした国民帝国日本の方針を示した典型的な例として、山県有朋の議論を挙げたい。

熱々宇内の大勢を洞観致しまするに、列国の間に立ちまして其の国権を完全に伸張すべきものは、国富み兵強からざるものはないのである、故に列国と対立致しまして和親懇篤を完ふして、国権を一步も枉ぐることない様にと申せば、其の国権を保護する丈の実力を保たないではなりません、しかのみならず現時列国相競ふて武備を張り、漸く進んで眼を東洋諸国に注ぐの形勢は、諸君に於ても洞知せらるることと存じます、宇内の大勢斯の如きの傾向に於きましては、日一日も武備を拡張すべきを緩慢に附する訳には参りませぬと存じます、且又列国と交際を為さんとするには、其の仲間入を致さなくてはならぬ、其の仲間入を致すには、共に権利を保全致さなくてはならぬ、権利を保全するには、列国と均一の義務を負担せなくてはなりません^⑦

山県は、富国強兵をすすめなければ国際社会で生き残れないとしつつも、国際社会の仲間入りを果たすことが重要で、そのためには国際社会の規則、すなわち文明国標準に従わなければならないと訴えたのである。一八九四年の日清戦争の宣戦詔書、一九〇四年の日露戦争の宣戦詔書にそれぞれ「国際法に戻らざる限り」・「国際条規の範圍に於て」との文言があるように、国際法を遵守する姿勢を示すことは、日本が帝国として発展するためには不可欠なことであった。日本が文明の側にあることは、戦争を遂行して帝国を形成することの正当化にも必要であった。福沢諭吉が日清戦争を「文野の戦争^⑨」としたのもそのためであった。また、日露戦争で、黄禍論をもちだし日本を批判するロシアに対し、憲法もなく皇帝独裁のロシアこそ野蛮であるとの論理で日本が対抗したのも、やはり文明国標準を意識したからであった。

日本が国際社会に参画して、帝国を志向したことは、日清・日露戦争で植民地・勢力圏を獲得したことから明らかにあるが、近代日本国際秩序観を考える上で領域的な拡大とともに看過できないのが、日本人の世界進出、つまり移民の問題である。近代日本史学上、移民や日系人の問題は重要な課題ではあるが、国際秩序と移民を関係させた研究は少ない。^⑪

近代の日本は移民の送出国で、北米・中南米・東南アジアにくわえ、帝国日本の植民地や勢力圏が主要な移民先であった。白人社会に移民した場合、日本人は差別される側にあつて、野蛮視されないように文明に忠実であろうと努めなけれ

ばならなかった。一方、朝鮮や満州に移民した場合、日本人は文明の側に立って朝鮮人や中国人との差異を強調し、傲慢にふるまった。つまり近代日本の二つの顔を使いわけたのである。ところが、東南アジアのように、白人の文明国の植民地に移民した場合は、日本人は支配者である白人には文明国民としてあつかってもらえるよう気を配る一方で、現地住民や中国人移民と同一視されることを非常に嫌がり、文明国標準の階層構造のなかで、ほかの有色人種の上に立とうとしたのである。つまり、二つの顔を同時にみせたのである。

文明国標準の帝国に属する日本人は、カナカ人・黒人・太平洋諸島人・インド人、またほかの東洋人より、はるかに高度である。

よって、日本人を同様の観点から考えることにたいしては、肌の色が影響しているという事実では正当化の根拠にならないのである。⑫
って、非難の目を向けざるを得ない。

右の史料は白豪主義を採ったオーストラリアに対し、日本人移民排斥を抗議した書翰の一節であるが、その際、日本は白豪主義そのものを批判せず、日本人だけをほかの有色人種と区別してほしいとしたのである。なぜなら、文明国標準の階層構造を認めなければ、文明化に努めている日本がほかの有色人種の上に立つことを正当化できないからであった。

しかし、オーストラリアの移民制限法を審議中、デイーキン司法長官は、「日本人が最大の脅威であるのは、彼らが外国人種のなかで劣っているからではなく、優れているからである」⑬と述べていた。つまり、日本が地位を高めようと努力すればするほど、文明国標準の帝国日本を脅威視するという論理であった。文明化に失敗しても成功しても、黄色人種である日本への差別意識は消えない。これが白人を中心においた文明国標準の国際秩序の一面だったといえる。

同様のことは、アメリカ西海岸における日本人移民排斥でもみられた。アメリカは、幕末以来極東の未開国日本に対して、ヨーロッパ諸国に対抗する意味もあって比較的友好的な姿勢を保っていた。日露戦争でもセオドア・ルーズベルト大

統領は日本に好意を示して、戦勝の後押しをしてくれたが、日本がロシアに勝利すると、日本脅威論が一気に高まり、日本人移民排斥が本格化したのである。この場合も、ロシアに勝利するほど文明化したからこそ、日本が脅威になったということがあった。

日本に文明化しなければ国際社会の仲間にしてやらぬといっておきながら、いざ日本が文明化に成功すると、脅威として排斥するというのは理不尽なことだった。こうした欧米諸国の勝手な言い分に對して二つの典型的な反応があった。

ひとつは、黄色人種は脅威だという議論に對して、アジアを侵略して脅威になっているのは白人の側であつて、アジアは欧米の侵略に抵抗して連帯すべきだとする反発論である。いわゆるアジア主義はその代表的な思想であつた。^⑭アジア主義の根底には、傲慢な西洋文明に對する反発と、西洋文明の裏面、つまり帝国主義の侵略に對する義憤があつた。よつて、アジア主義の議論には、アジアを欧米から取り戻す冷静で現実的な戦略論が少なく、精神論を絶叫するものが多かつた。そもそも「アジア」という地域概念からして西洋文明が生んだものであつたし、帝国主義批判の論理や汎アジアという発想も西洋文明の学習から認識されたものであつた。

他方、いまひとつの反応は、欧米の理不尽さや矛盾を指摘しても仕方なく、日本はどこまでも文明国標準に忠実であるべきだといふものである。義憤にかられてアジアの救済を説く精神論を、田口卯吉は次のように揶揄した。

当今世人往々にして曰く、日本は東洋の平和を維持するの責任を有すと。是れ亦「国利を計る」の語を避け名を仁義に藉らんと欲するものなり。然りと雖も責任とは何人に對する責任ぞや。或ひは更に語を強くして曰く、日本は東洋の平和を維持するの天職を有すと。抑も日本帝国は何年何月に此の如き辞令を天帝より拝受したるや。〔中略〕余は日本に此の如き責任なく天職なきことを見るものなり。国家の大事は一に利害より打算せざるべからず。^⑮

田口は、道義や大義を振りかざすことは無意味で、打算を働かせれば、文明に順応するしかないと言っており、いわば「無魂洋才」の思想であった。¹⁶ 田口の主張は、日本の国益追求のための戦略的な西洋への順応論であったが、次に紹介する藤田敏郎という外交官の述懐は悲哀すら感じさせるものである。

如此我々日本人は、米国人より劣等人種として侮辱せられ、迫害せられ、意気地なしとして軽侮せられ、内心痛苦は難堪と雖も、此際悲憤慷慨したりとて、徒らに相手を激せしむる結果となり、詮なければ、宜しく隱忍自重して「中略」我々の欠点とする所の道德経済及知識上の改善に向て、銳意努力し、我々の国家をして、國際間に推しも推されぬ地位に進むることを念とすべく、真面目なるべきなり。¹⁷

藤田は、南米や東南アジア各地で領事をつとめたが、各地での日本人への差別的あつかいを目の当たりにした上でのこうした意見であった。この述懐は一九三〇年におこなわれたものだが、それでも日本は西洋にくらべて道德や経済、知的な面でも改善しなければ対等にふるまえないという意識が濃厚だったのである。隱忍自重して文明化を進めていくこと、これが圧倒的な文明国標準の國際秩序のなかで日本が生き残る道だということである。

ところで、日本人移民排斥が激しくなるなか、外交官や識者がその原因を探ることが多くなった。日露戦後、外務省二等書記官の埴原正直は、在米日本人移民の視察をおこない、報告書を作成した。埴原の結論は、次のようなものだった。

太平洋沿岸地方在留日本人一般の状態は尚甚だ賞すべからざるもの多く從來動もすれば誇称せられたる太平洋沿岸に於ける大和民族の大発展という語の価値に疑いを懷かしめ吾人をして失望せしめたるもの少なからず。抑も斯る種類の人民をして帝國の一般人民を代表せしむるは國家の不得策不見識なるのみならず此上更に下級労働者の渡米を自由ならしむるに於ては右の如く賞すべから

ざる状態は、益々増長すべく「中略」之等移民ノ多数ガ恥を国外に曝して如何に国民の声価を損傷し且累を国交に及ぼしつつあるを知らざる者の如く然吾人恥を外国に佔りて迄も国家の収入を増やさざるべからず理由を解せざる¹⁸⁾

外交官の職務のひとつが在外邦人の保護にあることを考えれば、いったいこの国の外交官なのかといいたくなるほど日本人移民に厳しい内容である。日本人移民排斥の根底には人種差別意識があるのだから、本来ならば日本の外交官として、アメリカの非を指弾すべきだが、埴原書記官の日本人移民に対するまなざしは、文明人が野蛮人をみくだすようなものだった。ここに、文明国標準の国際秩序の階層性が同国人のエリートと大衆の間にも波及していたことをみることができるのである。この文明国標準に達したエリートと達しえない大衆との懸隔は、国際協調外交を推進する際の足かせとなつていくのである。

第一次世界大戦に参戦した日本は、ドイツ領であつた南洋群島を占領した。¹⁹⁾南洋群島は、日本の南進を警戒するオーストラリアとの間で外交問題となつたが、パリ講和会議で国際連盟の委任統治領となり、日本は赤道以北の南洋群島を統治することになった。

そもそも、委任統治という方式じたいが文明国標準の発想を濃厚に反映したものであつた。委任統治は、植民地という表現を避け、将来の独立を期して、受任国が当該地域の文明化をすすめることを目的としていた。特に、日本が統治した南洋群島は、C式委任統治領とされ、開化の程度が低く、受任国が積極的に介入して文明化をうながすべきだとされた。

文明化のための委任統治は、国際社会のなかで文明化される側であつた日本が、文明化する側に立つたことの証左ととらえられた。よつて、もし、日本が文明化に失敗すれば、文明国としての沽券に関わるものと考えられ、「過剰統治」と評されるほど、「熱心で急進的な」²⁰⁾対応をしたのである。「遅れた」未開人を文明化するという「白人の責務」の一端を担うことは、山県有朋のいう「列国と均一の義務を負担」することにほかならなかつた。南洋群島を視察した末次信正大佐

の報告の一節は、文明国標準の帝国日本の意気込みを如実に示すものであった。

帝国が苟も南洋群島の委任統治を引き受けたる以上何等か世界の文明に貢献するところあるを要す。之実に国際管理の意義を為す所以にして帝国の威信を発揚するの道なり。²¹

第一次世界大戦で日本は戦勝国の側に名を連ね、世界の五大国のひとつにかぞえられるようになった。ここに至りて、日本は文明国標準に完全に習熟したとはいえないまでも、国際秩序を支える帝国主義の古典外交のなかで、自国の立場を誇示しうるまでに成長した。²²ところが、大戦の激動は、日本に新たな課題をつきつけることになった。せつかく修得した古典外交、つまり文明国標準のルールが変更されたのである。

- ① 勝田政治『明治国家と万国対峙』角川選書、二〇一七年。
- ② 浜下武志『近代中国の国際的契機』東京大学出版会、一九九〇年。
- ③ 『日本外交年表並主要文書』上、原書房、一九六六年、六五頁。
- ④ 岡本隆司『世界のなかの日清韓関係史』講談社選書メチエ、二〇〇八年。
- ⑤ この点に関して、河野有理『田口卯吉の夢』慶應義塾大学出版会、二〇一三年。
- ⑥ 山室信一「『国民帝国』論の射程」山本有造編『帝国の研究』名古屋大学出版会、二〇〇三年。
- ⑦ 山県有朋総理大臣の「帝国の国是に就ての演説」一八九一年二月一日、大山梓編『山県有朋意見書』原書房、一九六六年、二〇六頁。
- ⑧ 前掲『日本外交年表並主要文書』上、一五四頁、一三三頁。
- ⑨ 「日清の戦争は文野の戦争なり」（一八九四年七月二九日）『福沢諭吉全集』第一四巻、岩波書店、一九六一年、四九一―四九二頁。
- ⑩ 酒井一臣「金子堅太郎の『国民外交』」同『帝国日本の外交と民主主義』吉川弘文館、二〇一八年。
- ⑪ 日本人移民については、岡部牧夫『海を渡った日本人』山川出版社、二〇〇二年。日本人移民研究の動向と全体像をつかむには、米山裕・河原典史編『日本人の国際移動と太平洋世界』文理閣、二〇一五年。国際秩序との関連を論じたものに、塩出浩之『越境者の政治史』名古屋大学出版会、二〇一五年がある。
- ⑫ 永瀧シドニー領事からバートン豪首相宛書翰（原文英文）『日本外交文書』明治三四年、七九一―七九二頁。
- ⑬ *Commonwealth Parliament Debates (1901), Vol. IV, p. 4812.*
- ⑭ アジア主義にかんしては膨大な研究があるが、とりあえずは、酒井一臣「澤柳政太郎のアジア主義」見城悌治編『帰一協会の挑戦と渋沢栄一』ミネルヴァ書房、二〇一八年を参照されたい。
- ⑮ 田口卯吉「対外国是」（一八九八年『鼎軒田口卯吉全集』第五巻、

吉川弘文館、一九九〇年、四二二頁。

①⑥ 酒井一臣「田口卯吉の現実外交路線」同『近代日本外交とアジア太平洋秩序』昭和堂、二〇〇九年。

①⑦ 藤田敏郎『海外在勤四半世紀の回顧』教文館、一九三二年、二二三頁。

①⑧ 『日本外交文書』対米移民問題經過概要二三五、二三八頁。

①⑨ 以下、委任統治領南洋群島については、前掲、酒井一臣『近代日本

外交とアジア太平洋秩序』、第四章、第五章。

②⑩ George H. Blakeslee, 'The Mandate of Pacific,' *Foreign Affairs*, 1-1, 1922.

②⑪ 末次信正「南洋群島統治に関する所見」『大正戦役戦時書類』巻五四、二二頁、アジア歴史資料センター(C10128197200)

②② 千葉功『旧外交の形成』勁草書房、二〇〇八年。

第四章 ルールの変更

第一次世界大戦は、ヨーロッパ諸国に甚大な損害を及ぼした。日本は、欧米勢力がアジアから後退したことに乗じ、いわば火事場泥棒的に権益を拡大した。しかし、アメリカのウィルソン大統領が打ち出した「新外交」方針は、こうした日本の中からさまざまな帝国主義的政策を否定するものだった。新外交とは、秘密外交から公開外交への転換、民族自決、植民地・勢力圏の否認など、一九世紀から続く古典外交⇨旧外交を否定するものであった^①。

第一次世界大戦の衝撃は、国際秩序観に大きな影響を与え、新外交方針だけでなく、国家主権を相対化する議論など、理想主義的な国際構想を生むことになった。^② ウィルソン主義にしろ、理想主義的国際政治思想にしろ、旧外交の国際秩序を文明国標準と考えてきた日本にとつては、重大なルールの変更であった。いかに文明国標準に順応しようとしても、標準とするものの内容が変化しては、文明国標準を学ぶ側としては、困惑せざるをえなかったのである。しかし、明治の初期と同様、日本は新ルールに従うしかないという議論が強まっていった。

今日の新式外交は正大公明を旨とし正義人道を重んずるに在り今や旧式外交は失敗し新式外交は全勝を制せんとする〔中略〕方今歐洲大勢の傾向は世界を一大経済組織と為さんと主張するものにして此の主張は今後万般の事を支配すべく随て我帝国は自ら不利

益の境遇に陥るへきも此大勢に逆行するときは自ら經濟上孤立の地位に陥り不測の禍害を招くことを覺悟せざるへからず^③

經濟の相互依存が高まるなかにあつて、國際協調主義を採択しなければ孤立するという危機感を強調する点は、「戰略としての文明受容」の変形ともいふべきものだが、こうした新外交の理想を強調する声に対し、新しい文明國標準にも表裏があることを指摘するものもあつた。

四海皆兄弟なりと謂ふ原則は道義的觀念として洋の東西を問はず或る程度に於て從來之を容認するも之を世界改造の實行に極端にて推行せんとするか如き果して其の功を奏すへき乎中外の識者の目して疑問とするもの亦謂れなきに非るか如し〔中略〕彼の平等主義が絶対に遂行せられずして或る範圍に止り或る形式を為すに過ぎざるものなりとせば是れ則ち現在の欧米の第一等國か其の現状維持を目的として二等國以下の將來の台頭發展を抑制するの政略なるに外ならずと測定すへきなり^④

欧米諸國が植民地主義を否定して平等をいくら唱えても、それを實現する方策が具体的に示されなければ、むしろこれから植民地を拡大して國際社会での地位向上をめざそうとする國にとつては障害になるといふことである。じじつ、前章で触れた委任統治方式も植民地と称さないだけで実態は植民地であつたし、イギリスは広大な植民地解放に向かわず、アメリカすらモンロー主義を否定しなかつたのである。この点に対する近衛文麿の次のような反発もつともであつた。

要之英米の平和主義は現状維持を便利とするもの、唱ふる事勿れ主義にして何等正義人道と關係なきものなるに拘わらず、我國論者が彼等の宣言の美辭に酔うて平和即ち人道と心得其國際的地位よりすれば、寧ろ独逸と同じく現状の打破を唱ふべき筈の日本に居りながら、英米本位の平和主義にかぶれ國際連盟を天来の福音の如く渴仰するの態度あるは、実に卑屈千万にして正義人道より

見て蛇蝎視すべきものなり。^⑤

日本が最初に西洋文明を受容した際には、国際法の理想と植民地支配の現実の落差を指摘して欧米諸国を批判する議論もあったが、第一次世界大戦後になっても、日本は欧米批判に徹しきれなかった。新ルールにとまどいつつも、日本は、パリ講和会議では「サイレント・パートナー」と揶揄されるほど受動的言動に徹して大勢順応を基本方針としたのである。パリ講和会議を補足する意味合いもあったワシントン会議でも新外交の基本理念は否定されなかったが、結局はアジア太平洋国際秩序の現状維持が大国間で確認されることになった。つまり、旧外交の国際秩序は新外交によって根本的に覆されたわけではなく、文明国標準の国際法の理想と帝国の現実という表裏が、新ルールの文明国標準においても、新外交の理想と既存の帝国秩序の維持という現実という表裏となって現れたのである。よって、日本も明治期と同様、文明国標準の帝国として、大勢に逆行しない範囲で帝国の維持発展につとめるという選択肢をとることになったといえる。^⑥

ところで、第一次世界大戦後には、内政のみならず国際政治においても民主化の推進が強調されるようになった。内政の民主化は、総力戦に国民を総動員するためには国民の権利向上が不可欠となったことによるが、ウィルソン主義が内政の論理を国際政治に持ちこむ傾向が強かったことで国際政治の民主化も唱えられるようになった。では、国際政治の民主化とはどういうことなのか。

民本主義的外交とは外交の事を専門外交家の秘密の取扱から国民の手に、之を奪還する事を意味し、民主的講和とは、講和会議には専門外交家の外所謂平民階級の代表者をも、参列せしめるといふ要求を意味し、又国際上の民主主義とは、各国に於けるオートクラシーを打破し、民主主義の上に政治組織を改めしめ、之を基礎として、国際社会を建設せん事を要求する者と考えて居る。オートクラシーを打破して、広く政権を一般国民の手に帰せしむる新たな世界を作らんとする事が、戦争目的の一つであると考え

ふるものである。^⑦

吉野作造は、このように国際政治の民主化を説いた。つまり、国家間の平等を実現するためには、国内の民主化が重要で、外交政策の決定を国民の手に渡さねばならないということであった。外交の民主化を表すものとして「国民外交」の語が用いられたが、「国民外交」には、外交の政策決定過程の透明化と政策への輿論の反映という意味があった。他方、「国民外交」には外交に国民を総動員するという意味もあり、日本の場合、国益拡大のために国民の総力を結集するという意味合いで用いられることが多かった。^⑧つまり、外交の民主化も帝国日本の拡大に資するものという文脈で主張されたということである。とはいえ、民主化の促進が新しい文明国標準となっていくなかで、日本の外交政策も国際協調主義を基本として、あからさまな帝国拡張政策を抑制する方向に進んでいくことになった。たとえば、一九二八年の不戦条約に對しても、戦争の放棄などは「痴人の夢」だとの批判があるなか、ときの田中義一内閣は条約締結にふみきったが、これも、国際社会の平和を望む輿論に抗すべきではないとの方針があつたためである。

外交は今日とても正義がその基礎でなく、国家本位の権略であるから、不戦条約など到底実行の能きものではない、というような論である。「中略」けれども、その故を以て外交は正義を基礎にせぬものなりと断定するのは、決して正しき判断とは称し難い。「中略」世間は詐欺やベテンのみ、交際に徳義も人情もあつたものに非ずと云へば、而して実際にそう信ずるならば、交際は全然能きず、その人は一人の友をも得ないで一生孤立するの外ない。又世間は、決してそんなに片寄つた筈のものではない。外交とても、今日の外交を支配するものは一国の利害のみでなくして、実に国際の輿論である。国際の輿論を無視する国家本位一天張りの外交は、之を行はんとしても行へる筈なく、一時は行へるにしても長へに成功する理がない。^⑩

国際輿論が国家主義的・帝国主義的外交を望んでいないという点は、この時期に外交の民主化を支持した論者が強調する点であった。実際、日本でも、選挙では国際協調を主張する政党に票が集まり、曲がりなりにも二大政党による政党政治が実現した。また、軍縮も進み、軍人の人気が失われたのもこの時期のことだった。

しかし、こうした外交の民主化という新しい文明国標準の最盛期にあつて、それに冷や水を浴びせかけたのが、一九二四年の排日移民法と一九二九年にはじまった世界恐慌であつた。前章でみたように、排日移民法にいたる日本人移民排斥は、日本が野蛮ゆえの差別ではなく、文明化に成功した日本が脅威であるとしての差別だった。文明化を要求した欧米諸国が、文明化に成功すると黄禍論を唱えたことに、日本社会は激昂し、新渡戸稲造や金子堅太郎などの親米派ですら、アメリカとイギリスが主導する国際秩序への反感を唱えるようになった。

一九二〇年代の日本は不況が続き、モダニズムに沸く都市部と貧困にあえぐ農村との格差が広がり、国民に閉塞感が強まっていた。世界恐慌の際、浜口雄幸内閣が金解禁を実施したこともあいまって、日本は深刻な不況に陥った。世界恐慌に対し、植民地をもつイギリスやフランスは、「世界を一大経済組織」として相互依存を強めていくことを放棄し、植民地を囲い込み関税障壁を設けるブロック経済政策に転じた。アメリカも保護貿易政策によつて自国経済を守った。持たざる国と自身を考えていた日本にとつて、英仏米などの保護貿易政策は、国際社会での生存を脅かすものととらえられたのである^⑪。

ルールの変更に従つても、うまく従つたことすら脅威と批判される。恐慌になると、新ルールの理想もあつさり捨てられ、欧米諸国は自国の殻に閉じこもつてしまう。くわえて、第一次世界大戦によつて、ヨーロッパ諸国は疲弊し、覇権がイギリスからアメリカに移りつつあつたことで、文明国標準の「神通力」は薄れてきた。こうした状況で、日本は国際協調の名のもとに既存の国際秩序に従つていよいかという声が高まっていた。

唯幣原外相の為さる、所を見ますと云ふと、日本人の感情などは、日本人の安全感などはどうでも宜いと云ふやうなやり方をして居る。（拍手）一例を挙げますれば、我が移民の入米禁止法の問題であります。現に昨日幣原外相は其御演説中に於て何と言はれたか、「吾々は深き興味を以て静かに此問題の推移に注目するものであります」と云はれて居る。（中略）兎も角日米關係に付ては私は却て片手落ちな、日本国民をして不満を抱かすやうな此憂慮に堪へぬ現象を認めるものであります。（中略）滿蒙問題は、私は是は我國の存亡に係る問題である。我國の生命線であると考へて居る。（拍手）〔中略〕我が國民の現に差当り今日求めて居るものは何であるか。吾々は国内を見ましても、外政を見ましても、息が詰ると云ふやうな感じがするのである。吾々が求める所のものは、生物としての最少限度のものである。即ち生きんことを求めて居る。息を吸ふだけの余地を求めて居るのであります。語を換えて申しますれば、大和民族は最少限度に於て生存権を主張して居るのであります。^⑫

幣原喜重郎のように、排日移民法に対して静観するしかないというのが、國際協調外交のなかにあつて穩当な対応だった。しかし、こうしたいかにもエリート的な発想は、息詰まっている大衆の反発を買うことを、ポピュリストの松岡洋右はよく理解した上での発言だった。^⑬この時点では英米への挑発を明確にしているわけではないが、英米との協調外交では事態の解決は困難で、生命線たる滿蒙に積極的に進出しなければ日本の「生存権」にかかわるとの論理に喝采をおくる者が多かったのも事実だった。

ここにいたって日本は、文明国標準のルールに従わず文明国標準とは異質なゲームをはじめるといふ選択肢の可能性を示すことになったのである。

歐洲大戰により五個の超大国を成形せんとしつつある世界は更に進て結局一の体系に歸すべく其統制の中心は西洋の代表たる米國と東洋の選手たる日本間の爭覇戰に依り決定せらるへし 即ち我國は速に東洋の選手たるべき資格を獲得するを以て國策の根本義

となさざるへからず。現下の不況を打開し東洋の選手権を獲得する為には速に我勢力圏を所要の範囲に拡張するを要す〔中略〕戦争は必ず景気を好転せしむべく爾後戦争長期に亘り経済上の困難甚しきに至らんとする時は戒厳令下に於て各種の改革を行ふべく平時に於ける所謂内部改造に比し遙かに自然的に之を實行するを得へし^⑭

この石原莞爾の構想は、日米間での「最終戦」にいたるとする発想が前提になっており、最終戦を戦うためには国家改造が必須であり、そのために戦争を起こして戦時体制に持ち込むというものだった。しかし、最終戦という石原独特の発想を除けば、結局満蒙を日本領にするという帝国日本の拡張策に過ぎなかった。ワシントン会議で確認された中国の領土保全を破り、不戦条約に違反して戦争を開始することは、明らかな文明国標準の国際秩序への挑戦であった。

一九三一年九月、関東軍は満州での軍事行動を開始した。満州事変である。事変は戦域を拡大していき、傀儡国家「満州国」の建国、国際連盟からの脱退と、日本の国際的立場を大きく変更する事態に発展していった。日本は、「ルールの変更」どころか文明国標準のゲームじたいを否定するような行動をどう説明したのか。次章ではその点をみていきたい。

- ① ウィルソン主義については、Frank A. Ninkovich, *The Wilsonian Century*, Chicago: Uni. Press, 1999. 日米外交との関係については、高原秀介『ウィルソン外交と日本』創文社、二〇〇六年。
- ② デーヴィッド・ロング／ピーター・ウィルソン（宮本誠太郎・関静雄監訳）『危機の二〇年と思想家たち』ミネルヴァ書房、二〇〇二年。
- ③ 一九一八年二月八日第五回外交調査会会議での牧野伸顕の発言。
小林龍夫編『翠雨荘日記』原書房、一九六六年、三三五頁。
- ④ 一九一八年一月一九日第三回外交調査会会議での伊東巳代治の発言。同上、三二〇頁。
- ⑤ 近衛文麿『英米本位の平和主義を排す』（一九一八年）北岡伸一編『戦後日本外交論集』中央公論社、一九九五、五〇頁。
- ⑥ 新外交に日本がどこまで呼応したかに関しては議論が分かれる。現状維持を主眼としていたという議論（服部龍二『東アジア国際環境の変動と日本外交 一九一八―一九三二』有斐閣、二〇〇一年）と、勢力圏撤廃に応じようとするなど新外交に積極的に対応したとする議論（中谷直司『強いアメリカと弱いアメリカの狭間で』千倉書房二〇一六年）があるが、本稿の議論に引きつけられれば、それは新しい文明国標準の表裏のどちらを中心にみるかの程度の差の問題だと考えられる。
- ⑦ 吉野作造「民主的国際主義は空想的世界観なりや」姉崎博士に対する福田博士の批評について（一九一八年）、『吉野作造博士民主主義論集』第四巻所収、新紀元社、一九四八年、一八五頁。吉野の国際民主主義論については、藤野一郎『吉野作造の国際政治論』有志舎、二

〇一二年、八六―八九頁。

⑧ 国民外交については、酒井一臣、前掲『帝国日本の外交と民主主義』第一部第二章。

⑨ Fredrick R. Dickinson, *World War I and the Triumph of a New Japan, 1919-1930*, Cambridge, 2013, p. 65.

⑩ 信夫淳平『不戦条約論』国際連盟協会、一九二八年、二二―頁。なお、不戦条約については、酒井一臣、前掲『帝国日本の外交と民主主義』第一部第三章。

⑪ 世界恐慌期のブロック経済に対し、アジアは、日本を含めたアジア間での貿易が増大しており、必ずしもブロック経済ではなかったとの指摘がある。杉原薫『アジア間貿易の形成と構造』ミネルヴァ書房、一九九六年、秋田茂『イギリス帝国とアジア国際秩序』名古屋大学出

版会、二〇〇三年。しかし、本論では、実態は別にして、当時の日本では、ブロック経済によって閉め出されて危機的状況にあると認識していた点を重視したい。

⑫ 松岡洋右衆議院議員の幣原喜重郎外相に対する質問演説（一九三一年一月三日）松岡洋右『動く満蒙』先進社、一九三一年、一〇七―一〇八、一二一、一一九頁。

⑬ 井上寿一『増補アジア主義を問いなおす』ちくま学芸文庫、二〇一六年、六五―六六頁。

⑭ 石原莞爾『満蒙問題私見』一九三二年五月『太平洋戦争への道』別巻資料編、朝日新聞社、一九六三年、九九、一〇一頁。

⑮ 石原莞爾『最終戦争論』中公文庫、二〇〇一年。また、片山杜秀『未完のファシズム』新潮選書、二〇一二年、第六章。

第五章 ドン・キホーテの夢

ヴェルサイユ・ワシントン体制下で相対的な安定を保っていた国際情勢は、世界恐慌の混乱を受けて急速に悪化していった。不況の深刻化は国民生活を圧迫し、過激な改革論が受け入れられやすくなる素地が形成されていったといつてよい。そうしたなかにあつて、近代国際体制の基礎となっていた文明国標準の論理にも根本的な批判が向けられていったのである。それは帝国主義批判あるいは主権国家批判となつて現れた。

満州を侵略して「満州国」を建国するという一連の日本の対外政策は、現状打破の動きであつたが、既存の国際秩序観からすれば、帝国の拡大ともいえるものであつたため、それを新たな論理によつて説明する必要に迫られた。

日本の大陸発展に内在してゐる原理は本来西欧的な帝国主義ではなくして、防衛又は開発のための地域主義なのである。この地域

主義の原理が明かになりかけて来たのは極めて最近のことである。若き支那のナショナリズムがこれを一図に帝國主義と誤解又は曲解したのは極めて自然であつた。日本自身においてすら、滿洲事變の当時、マルキストはこれを帝國主義と見做してゐたのである。その誤解に基いて無益なる抵抗を繼續してゐる支那を翻意せしめる思想的武器として必要であるばかりでない。その大陸發展の内在的原理こそが、混沌たる日本の思想にも統一を与へ、單なる直観的幻想でなくて、「東洋の統一」への主動力であり、それに技術的制度内容を賦与し得る經驗的基礎を成すものである。「中略」第一に、東亜協同体は一箇の新体制を有つた政治的地域であらねばならぬ。一定の地域とそれに居住する民族との共同運命を確保し、その生存を確保する為めの政治的保障が存在しなければならぬ。それは一民族又は一国家の他民族又は他国家の征服による領土的帝國主義ではなく、民族の共存協力を可能ならしむる地域的協同体であつて、その政治体制は当然に何等かの連合体制であらねばならぬ。^①

これは、蠟山政道の東亜協同体にかんする議論であるが、日本の滿洲侵略を西欧的な帝國主義ではないとし、共同運命をもつた東アジアが共存していくための地域主義の發露だとの主張である。蠟山が東亜協同体論で強調したのが、主権国家の並列関係にある國際社会におけるナショナリズムを超克して、領土拡張型の帝國主義とは異なる有機的に結びついた地域協同体をつくることであつた。^②

蠟山の東亜協同体論の思想的由来や地域主義の性質を検討することは本稿の目的ではなく、ここで強調したいのは、蠟山は文明國標準の國際秩序の基盤であつた帝國を否定し、主権国家の存在にすら疑問を呈している点である。こうした議論は、文明國標準に支配された國際秩序の現状の打破に動き出した日本にとって、西洋文明批判として「便利」なものであつたといつてよい。

滿洲事件勃發に至る迄は、恰も日本自体の自我を閑却して西洋化への道を辿つて来たのであるが、既に此の西洋自体が精神的に行

詰つて仕舞つて来た為、日本は西洋の後を追はんとしても追ひ得ず其の後の進路に迷ひ非常に絶望的な行詰つた気持になつてきた。然るに同事件を契機として日本は東洋に帰り、日本と言ふ自主的立場から西洋を眺め、日本の精神主義を基調として新しい日本文明（精神主義を基調とした東西の総合文明）の創造に其の活路を見出し、外交も日本独自の立場を主張する様になつたのである。〔中略〕西洋式の国際主義は、体裁は兎も角根底に於て国家的利己心を基調としてゐるものであるから結局国家間の関係は互に相手から搾取することを本旨とし、斯くて世界は永久に其闘争を繰返すだけで、真の人類の協力は生まれない。〔中略〕元来道德的である日本の行動も、悪法や悪条約を基準にして判断される結果反対に不正行為と看做さるる場合が少くない。殊に日本が白人専制の世界に於て何等かの主張をしようとする時には、事態の合理不合理に関係なく兎も角現状維持を計ることを目的とする国際法を盾にしては到底目的を達することは出来ない。〔中略〕日本が其固有の世界観に依り超国家的立場より世界的協力主義を提唱し「八紘を掩ふて宇と為す」と言ふ建国理想の実現に邁進することは近代文明の世界に於て特に重大なる意義がある。^③

この文書は、外務省の「革新派」の典型的主張である。外務省がこうした見解を公式に唱えることはなかったが、国際協調を主軸とする外務省までもが、現状打破に傾いていったことを示す内容である。この文書でも、主権国家の絶対性に疑問を投げかけ、かつて日本が理想としてあこがれた国際法による国際秩序を打破すべきだと述べている。引用部の後、日本は「超国家」の立場から「極東連合」をめざすとされるのだが、国家の枠組みを解体して有機的な連帯による協同体をつくるという発想は、「大東亜共栄圏」構想に結実することになった。「天皇の御稜威」「八紘一字」など独特な用語を羅列して語られることの多い新秩序論・共栄圏論であるが、実のところ、主権国家を相対化して地域主義によつて国際秩序を再編する構想は日本独自のものではなかった。たとえば、イギリス帝国がコモンウェルスに再編されていくのも同時期のことであった。コモンウェルスを日本語にすれば「共栄」となるのも偶然ではない。^④西洋文明の打破を主張した新秩序論も西洋との「共時性」をもっていたのである。

ところで、共存共栄の協同体をめざす際、その指導国は当然のように日本とされた。その根拠は何だったのか。

大東亜に於けるかかる主動国は日本に他ならぬ。そもそも大東亜なる自覚が形成せられるに至った契機は大東亜戦争であり、大東亜戦争の主動的遂行者は日本であつて、日本なくしてそもそも大東亜の自覚形成もあり得ぬことは、殆ど論を俟たないのである。

〔中略〕広域圏に於ける各国家の自主独立は、かかる絶対的原子主義とは本質的に異なるものであつて、諸邦諸民族がそれぞれの能力、民度、個性にふさわしい地位を認められ、而かも全体として有機的協同の關係に結ばれるものでなければならぬ。^⑤

これは、「各々その所を得る」という表現で大東亜共栄圏の秩序がしばしば言及されたことを論じたものだが、日本の「能力、民度、個性」が大東亜のなかで傑出しているので、指導国にふさわしいということなのである。指導国の役割は次のようなものとされた。

相手方たる土着住民の民度がわが国に比し政治的経済的文化的何れの点よりするも後れていることは否み難い事実であり、従つてその民族政策の重点が彼我の共存共栄の実現とともに相手方民度の指導向上に存することは言うまでもない。これは指導的立場にある我が民族に課せられた重大な使命である。^⑥

太平洋戦争に突入し、東南アジア各地を欧米の植民地支配から「解放」した日本は、日本の民度の高さを誇り、民度向上のための指導の名のもとで、過酷な支配をおこなった。民度とは具体的には何を意味していたのか。

前便で私はアンボンの町には一本の煙突もなく、ほとんどエンジンの音も聞かなかったと申しました。この町もだいたい同様です。

これは近代科学、近代産業から取り残された、この人たちのすがたをそのまま象徴するものでなくてはなりません。「中略」歴史を逆に進行して、明治二十年代、我々がまだ生まれなかった時代の教育をここに発見したと私は先にのべましたが、しかしそれは設備的、教授技術的、教科内容的に申ししたまでのことであって、私はこの教育と明治二十年代の日本の教育とを同一視しようと思っているものではありません。申すまでもなく、我々の先人の教育には、確乎とした魂の錬成が、また厳格な躰の教育が主軸をなしていたものです。^⑦

これは日本占領下のバリ島に派遣された小学校教師の手紙だが、彼がみたのは、「近代科学、近代産業から取り残された」バリ島であり、一九世紀末の段階にとどまっている教育の現状だった。この感想に従うのであれば、民度の向上とは、近代科学や近代産業を導入し、明治日本が経験したように教育を普及させることであった。つまり、日本の「重大な使命は」、皇民化ではなく、文字通り「遅れた」人びとを文明化させる「文明の使命」と変わらないものだったということになる。この点を逆から考えれば、日本が指導国たりうるのは、西洋文明の受容に先んじているからだということになる。

西洋文明・白人文明の打破を訴えながら、日本がアジアの指導国である根拠は、文明国標準の帝国であることだったという矛盾がここに現れるのである。また、いかに共存共栄を唱えたところで、太平洋戦争を戦っている以上、戦争遂行を後回しにして、占領地の「生存の確保」を優先することはありえず、結局のところ、大東亜共栄圏では日本の抑圧と搾取が優先されたことは史実が示しているとおりである。これでは、帝国主義をどれだけ批判しても、大東亜共栄圏は帝国日本の拡大にすぎなかった。また、どれほどの人が蠟山のような議論を理解していたかは疑問であり、日本の占領地拡大は、日本の領土拡大と同一視されていたはずである。

こうした大義名分と現実の落差を隠蔽するために出されたのが、一九四三年の大東亜共同宣言であった。当時の重光葵外相は、大東亜会議開催に積極的だった。^⑧その重光の行動を清沢冽は次のように評していた。

重光が、日本で平和工作として、対支政策および大東亜共同宣言を主張するならば、かれは先見の明のある男で偉い。これに反して、日本の政策が、大東亜共同宣言の如くあるべしと本気に強調するならば、かれはドン・キホーテである。日本人は、謀略以外にはあんな宣言は信じない。^⑨

日記の記述であるため、清沢がどういう意味で「ドン・キホーテ」といったのかはつきりしないが、アジアの共存共栄のためにアジア諸国の協力を謳う宣言を本気で信じているのであれば、実態は帝国日本の侵略にすぎないのだから、重光はまぬけだという意味であろう。重光には、この宣言を敗戦を戦後に日本の正当性を主張する根拠にしようとする意図があったと指摘されているが、敗戦後の重光の次のような述懐をみると、その意図がどこにあったのか首をかしげざるをえない。^⑩

元来記者の意図する処は、此の国際民主政策を遂行して支那問題を軌道に上せて、我対外政策の大義名文を建て、出来得るならば重慶政府との妥協に資し、更に此政策を拡張して我占領地域に及し、進んで亜細亜全部に対する我立場とし度い、而して其主張が米英の主張する大西洋憲章なる戦争目的と一致するに於ては、茲に戦争の終結に関する鍵をも握み得るであろう、と考えたのであった。^⑪〔中略〕大東亜会議に出席した汪兆銘、ラウレル、バーモ、ボース、何れも東亜民族の為に万丈の気焰を吐く志士である。其の見識、熱意、而して決意、我上層政治家をして愧死せしむるものがある。戦は破れた。我無条件降伏の為に彼等は或は死し、或は獄に繋がるに至った。然し之等志士の精神は永久に死せず、東亜の民族を衛るであらう。否我対支新政策、大東亜宣言の精神は終戦後と雖も生き、且つ活躍して居る。^⑫

たしかに、重光の意図通りに事態が進んでいれば、大東亜共同宣言は戦争終結の「鍵」になったかもしれないが、重光は

「先見の明のある男」になりえた。しかし、大東亜共同宣言の精神は終戦後も生き続けると信じていたのであれば、重光はやはり「ドン・キホーテ」だった。重光が気づくべきは、頼まれもしないのにアジアを解放する使命があると叫んで戦争を開始し、彼の理想は別にして、帝国の拡張による繁栄という帝国主義を日本が捨てきれなかったことではなかったのか。

僕は最後まで重光外相に人間的なものを発見せず、また政治的偉大性といったものを感じず、単に事務官僚としか考えなかった。

〔中略〕公平に判断して、僕は彼の外交が、優れている理由を発見し得なかった。^⑫

清沢のこの重光評は、重光のめざす方向性が、少なくとも清沢には「ドン・キホーテ」のままであったことを物語っているのである。

- ① 蠟山政道「東亜協同体の理論」同『東亜と世界』改造社、一九四一年、一七、二九頁。
- ② 酒井哲哉「東亜協同体論」から「近代化論」へ」前掲、同『近代日本の国際秩序論』第三章。
- ③ 外務省調査部「日本固有の外交指導原理綱領」一九三六年二月、八三、九五、一〇六、一一二頁、アジア歴史資料センター(B10070373700)。なお、この資料については、戸部良一『外務省革新派』中公新書、二〇一〇年、七五―八六頁に詳しい紹介がある。
- ④ 「大島康正メモ」大橋良介『京都学派と日本海軍』PHP新書、二〇〇一年、一九六頁。また、コモンウェルスについては、小川浩之『英連邦』中公叢書、二〇一二年。
- ⑤ 矢部貞治『新秩序の研究』弘文堂書房、一九四五年、二六七頁。
- ⑥ 『神戸新聞』一九四二年二月一七日社説「民族政策と指導性確保」、中野聡『東南アジア占領と日本人』岩波書店、二〇一二年、九九頁より再引用。
- ⑦ 鈴木政平『日本占領下バリ島からの報告』草思社、一九九九年、六三、六五頁。
- ⑧ 松本健一『近代アジア精神史の試み』岩波現代文庫、二〇〇八年、第一〇章。
- ⑨ 清沢洌『暗黒日記』二、一九四四年九月一四日の項、ちくま学芸文庫、二〇〇二年、四〇二頁。
- ⑩ 波多野澄雄『太平洋戦争とアジア外交』東京大学出版会、一九九六年。
- ⑪ 『純重光葵手記』四四三―四四五頁、一九四六年一月二日。

おわりに

近代日本の国際秩序観が形成されたのは、明治初期に西洋文明を受容して文明国標準に従うことを国是として決定した時点であった。文明国標準の表裏、つまり理想化された国際法秩序と現実の植民地帝国の国際秩序とともに日本は受け入れざるをえなかった。旧外交の国際秩序のなかにあり、日本は日清・日露戦争に勝利し、念願の帝国へと成長することができた。この成功体験により、日本では帝国を基本とする旧外交的な国際秩序が定着することになった。

しかし、日本が旧外交に習熟した第一次世界大戦頃になって、帝国主義を否定し、民主的な外交政策を推進することが新しい文明国標準のルールとして登場したのである。植民地と呼ばれる委任統治のように、新ルールにも表裏があり、日本は国際協調外交を展開しつつも、帝国日本の権益護持を中心に考えつづけることが可能だった。

一方、日露戦争に勝ち「一等国」となり、第一次世界大戦後は世界の五大国の一角を占めるまで地位を高めた日本であったが、日本人移民排斥など差別的待遇は改まらないどころか強化された。日本が文明化するほど脅威になるという論理が適用されたからであった。人種は、どんなに文明国標準に従っても変えることはできない。つまり、永久に日本は西洋諸国に抑えつけられるのではないか。こういった不満は、国際秩序の現状打破をめざす声となっていき、満州事変の勃発の背景となった。

既存の国際秩序の打破をかかげる以上、中国への侵略を帝国主義の論理で語ることはできなかった。そこで登場したのが大東亜共栄圏にいきつく新秩序論であった。新秩序論では、超国家の地域主義がめざされたが、問題は日本が指導国となる根拠だった。その根拠は、西洋文明を批判していながら、結局のところアジアで文明国標準に達しているのは日本だけだというものであった。アジアで日本が軍事的に優位にあるのも、文明国標準に合わせるべく、西洋文明の受容に成功

したからだったのである。

西洋文明との決別を叫びながら、文明国標準の呪縛から逃れられない日本が、超大国アメリカに戦争をしかけたのは、ドン・キホーテが風車に挑んでいったのと同じで、まさにまのぬけた姿であったといえる。

本稿で強調しなかったのは、いまひとつの呪縛、つまり帝国である。共存共栄の理想をいかに強調しても、大東亜共栄圏は結局帝国日本の拡大にすぎなかったというのが現実であった。それは、ドン・キホーテがもはや失われた騎士道の世界を夢みて放浪したのと同様で、日本は否定されつつあった帝国としての日本の発展を夢みて国際秩序のなかで道を誤ったのである。

さらに滑稽であったのは、文明国標準の帝国日本の発展を夢みつつも、口では西洋文明と帝国主義を批判し、日本精神で事態を改善できると叫びつづけたことだった。この姿は、幕末の戦略としての文明受容以来唱えられた、ある種の負け惜しみともいえる「和魂洋才」の一変形であったともいえるのである。

文明国標準の呪縛は、戦後の日本でも消えなかった。あからさまに文明国と野蛮国などという表現は使われることはなくなっていたが、敗戦して自信を喪失した日本は、アメリカを新たな文明国標準として受け入れた。そのなかで、反動として日本の伝統や誇りを大切にすべきだという声上がるのも同様である。アメリカ受容の結果、経済成長に成功した日本は、領土的な拡張は放棄したが、軍服をスーツにかえて経済的にアジア各地に進出した。^②その際、日本は大東亜共栄圏の加害者であったことに鈍感であった。そのため、アジア諸国との関係をうまく調整できないまま、アジア経済の急速な成長期を迎え、アジアとの協力関係構築に右往左往している現状である。^③今後、アジアの連帯と共存共栄を望むとしても、日本がもはやアジアで傑出した存在ではないことを認識し損なえば、それは再びドン・キホーテの夢となってしまうであろう。^④文明国標準に翻弄された近代日本の教訓である。

① 森正人『「親米」日本の誕生』角川選書、二〇一八年。

② 波多野澄雄・佐藤晋『現代日本の東南アジア政策』早稲田大学出版

部、二〇〇七年。

③ 波多野澄雄『国家と歴史』中公新書、二〇一一年、服部龍二『外交ドキュメント歴史認識』岩波新書、二〇一五年。

④ 平田オリザ『下り坂をそろそろと下る』講談社現代新書、二〇一六年、大庭三枝「アジア太平洋地域主義と日本」波多野澄雄編『日本の外交第二卷外交史戦後編』岩波書店、二〇一三年。

（九州産業大学国際文化学部准教授）

（九州産業大学国際文化学部准教授）

The Dream of Don Quixote: The Qualifications of a Civilized Nation
as Seen in Imperial Japan's Views of the International Order

by

SAKAI Kazuomi

Western nations formed the international society of the 19th century.

Meeting the standards of a civilized nation was a prerequisite for joining this international society. The aim of this paper is to analyze modern Japan's view of the international order from the viewpoint of the standards of a civilized nation.

One can point out the following basic problems regarding the standards that needed to be met to be part of international society. First, as regards the standards for qualifying as a civilized country, they involved not only the institutions of the state and the legal system, but they also required that customs and values conform to those of Western civilization. Second, the international standards of civilization proclaimed the equality of all nations and the rule of international law, but Western nations ruled their colonies by military force, so the ideal and the reality were divergent. Third, there was no obvious standard to be employed when considering whether a nation was civilized or not. Fourth, within the hierarchy of international society, the line separating civilized and barbarian coincided with the global color line that demarcated races.

From the Meiji period onward, Japan aimed to attain the standards of a civilized nation, but in the process a gap arose between the elite who could adopt the manners associated with civilization and the masses that could not. The Japanese elite came to see the mass of their fellow countrymen using the same perspective employed by Westerners in viewing non-Westerners. The class structure inherent in the idea that nations must meet standard to be civilized spread within Japan and engendered an anti-Westerner sentiment among the masses that became a hindrance when Japan later proceeded to pursue a policy of international cooperation.

Based on the special characteristics of the standards required of a civilized nation, this paper examines Japanese reception of Western civilization in four periods. First is the period of the final stage of the Shogunate regime when civilization was adopted as a strategic choice. In this period Western civilization was not completely rejected as can be seen in the argument for "Japanese spirit and Western technology" (*Wakon Yōsai*), but frequently the stance was that the adoption of Western civilization was unavoidable in order to resist Western nations.

The second was the period when Western civilization was seen as absolute and the products of Western civilization were faithfully copied. Japan then became aware of the two-faced character of the standards for becoming a civilized nation, in other words, that there were both the ideals of international law and the realities of imperialism. Japan adopted both

aspects of Western civilization, determined to develop to the extent of achieving the standards of a civilized empire.

The third was the period after the First World War when the rules governing the standards for a civilized nation changed. Japan was forced to change its policy of imperialism due to the rejection of imperialism. Japanese foreign policy shifted to international cooperation, but no matter how civilized Japan had become, discriminative attitudes toward the Japanese did not improve because their race could not be changed.

The fourth was the period of the 1930s when Japan, dissatisfied with discriminatory treatment, appealed for a new conception of the world order and criticized Western civilization. Japan rejected Western civilization, but the basis for Japan's leadership in Asia was that Japan had successfully adopted Western civilization. Furthermore, although Japan criticized the imperialism of Western nations, many Japanese considered the East Asian Co-prosperity Sphere an extension of the Japanese empire. The actions of Japan that encompassed these contradictions made a caricature of the East Asian Co-prosperity Sphere. The figure of Japan continually inveigled by Western civilization resembles the wandering of Don Quixote within his unfulfilled dreams.

Key Words; The Standard of Civilization, Empire, International Order,
“Japanese spirit and Western technology” (*Wakon Yōsai*),
the East Asian Co-prosperity Sphere